

令和8年度認可保育施設 新規入所に必要な書類

10月27日から11月28日までの事前相談・申し込みは、
事前に来庁予約が必要です



◀ 10月27日から11月28日までの来庁予約フォーム

各自で必要な書類をお取りください

★全ての方が必要な書類

①令和8年度保育施設新規入所申込書 及び 記入例
②健康状況等確認票
③家庭状況調査書
④入所・申し込み時の注意点について(確認のみ・提出不要)
⑤来年度(令和8年度)と今年度(令和7年度)の入所申込を両方する方へ(確認のみ・提出不要)

児童ごとに1枚 必要です

世帯(きょうだい)で1枚 必要です



◀各書類は市のホームページから

★保育ができないことを証明する書類 (父母どちらも必要です)

仕事をしている(予定を含む)	→	⑥就労証明書 ※自営業または家族従事者の方は、併せて直近の確定申告書の写しも必要です (開業後1年未満の場合は、開業届の写しでも可)
育児休業から仕事に復帰する	→	
合志市内教育・保育施設に従事する方	→	⑦保育士等就労に関する誓約書兼証明書 (就労証明書とあわせて提出してください)
病気療養中である	→	⑧申立書 と 診断書や障がい者手帳の写しなど
親族の介護をしている	→	
学校や職業訓練校に通学している	→	⑨在籍証明書(保護者用) 又は 入学決定通知の写しと 時間割表(就学時間がわかるもの)
出産予定	→	⑩求職・出産に関する申立書 と 出産予定児童の母子手帳(表紙及び出産予定日記載ページ)の写し
求職活動	→	⑩求職・出産に関する申立書 ※入所後3ヶ月以内に就労証明書の提出が必要です

★未就学のきょうだいがいる場合 (該当する場合は提出が必要です)

病気等により入所できない	→	⑧申立書 と 診断書や障がい者手帳の写しなど
幼稚園や認可外保育園に通園	→	⑨在籍証明書(児童用)

★合志市に転入予定の場合 (該当する場合は提出が必要です)

家を新築もしくは購入、賃貸の場合	→	工事請負契約書の写し、建築証明書の写し、賃貸契約書の写しなど
合志市にある世帯に転入する場合	→	⑪同意書(既に合志市にお住まいの方から証明をうけてください)

必要書類を全て揃えて、こども未来課へ提出してください。(不足書類がある場合は受付できません。)
入所希望月により受付期間が異なります。詳しくは令和8年度認可保育施設入所のでびきP4をご確認ください。

※西合志総合窓口、須屋支所、泉ヶ丘支所では受付できません

お問い合わせは直接、こども未来課へ 直通 248-1162